

公益財団法人日本学校保健会発行物

転載利用に際しての条件

1. 公益財団法人日本学校保健会からの出典であることを必ず明記してください。
2. 転載使用許可に係わる事項を変更しようとする時は、再申請をしてください。
3. 転載先の冊子等が発行されましたら本会へ発行物（1部）を提出してください。
ただし、公的機関が発行する冊子等への転載の場合は、提出いただかなくてもかまいません。
4. 申請者の行為が公益財団法人日本学校保健会の使用許可の趣旨に反すると認めるとき、および是正を勧告し改善されない場合は転載の使用許可を取り消すことがあります。